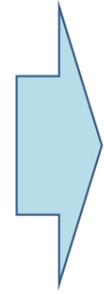


I 基本的事項

	現行行動計画	次期金沢市男女共同参画推進行動計画
1 計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 金沢市男女共同参画推進条例第8条に基づき策定する ◇ 国の男女共同参画基本計画、県の男女共同参画計画を勘案する ◇ 世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画を上位計画とする 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 見直しの必要性について検討する ※ 国の第5次男女共同参画基本計画（R2.12策定） ※ 県のいしかわ男女共同参画プラン2021（R3.3策定）
2 計画の期間	平成25年度から令和4年度までの10年間（H29年度改定）	令和5年度から令和14年度までの10年間
3 基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 金沢市男女共同参画推進条例第3条に掲げる次の6つの基本理念に則り男女共同参画を推進する。 (1) 性別により差別されることなく、その人権が尊重される社会 (2) 性別による固定的な役割を強制されることなく、多様な生き方を選択することができる社会 (3) 政策又は方針の立案及び決定に平等に参加する機会が確保される社会 (4) ジェンダーをこえて、家庭生活及びその他の社会生活において責任を共に担う社会 (5) 互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合う社会 (6) 国際社会における男女共同参画の取組と協調し、連携を深め合う社会 ◇ 金沢市がめざす男女共同参画社会 男女が共に、家庭や地域、職場等に支えられながら、多様な生き方や働き方を実現できる、豊かで活力あふれる社会 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 見直しの必要性について検討する ◇ 「基本理念」を踏まえ、見直しの必要性について検討する ※ 社会情勢の変化、国・県の計画の方向性を勘案
4 基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 男女の人権の尊重 ◇ あらゆる分野での男女のパートナーシップの実現 ◇ 女性が力を持った存在になること（エンパワーメント）の促進 ◇ あらゆる分野における女性の活躍推進と働き方改革 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「基本的視点」を踏まえ、見直しの必要性について検討する ※ 社会情勢の変化、国・県の計画の方向性を反映 ※ 市民意識調査、事業所アンケート調査、現行計画の成果と課題を反映
5 計画の体系	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 男女共同参画社会の実現に向け、5つの「基本目標」と20の「課題」を設定 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の推進に向けた意識改革 <ul style="list-style-type: none"> 課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革 課題 2 男女共同参画の視点に立った働き方を見直し 課題 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 課題 4 男女共同参画を推進する市民団体等の育成と支援 基本目標Ⅱ 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 課題 1 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大 課題 2 女性の人材育成と男女共同参画意識の高揚 課題 3 地域活動における指導的地位への女性の参画の拡大 課題 4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と女性の参画の拡大 基本目標Ⅲ 就業分野において男女が個性と能力を發揮できる社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> 課題 1 職業生活における女性の活躍促進 課題 2 自営の商工業や農林水産業における女性の活躍促進 基本目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> 課題 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 課題 2 安心して出産・育児のできる環境の整備 課題 3 男女の仕事と家事、介護、地域活動等の両立支援 課題 4 地域特性を生かした推進 基本目標Ⅴ 女性の人権と身体が守られ、だれもが安心して暮らせる社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> 課題 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶取組の強化 課題 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援の充実 課題 3 生涯を通じた女性の健康支援 課題 4 困難な状況に置かれている人々への支援 基本目標Ⅵ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 課題 1 国際的な概念や考え方の理解 課題 2 多文化が共生する社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「基本的視点」を踏まえ、見直しの必要性について検討する ※ 社会情勢の変化、国・県の計画の方向性を反映 ※ 市民意識調査、事業所アンケート調査、現行計画の成果と課題を反映



II 策定の方向性

- 本市の特徴を踏まえた計画
 - ・女性の就業率が高い
 - ・女性社員の正規化が進まない
- 市民意識調査、事業所アンケート調査の結果を反映
- 本市の現状と課題の把握
- 社会情勢の変化、世界・国・県の動きを勘案
 - 【社会情勢の変化】
 - ・少子高齢化の進行と労働力人口の減少
 - ・雇用環境の変化
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応
 - ・女性の就業率の向上
 - ・女性等に対する暴力根絶の取組の必要性の高まり
 - 【世界・国・県の動き】
 - ・平成27年 国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
→誰一人取り残さない社会の実現のための17の持続可能な開発目標（SDGs）
 - ・平成27年 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定
 - ・平成30年 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定
 - ・令和2年 「第5次男女共同参画基本計画」策定
 - ・令和3年 「いしかわ男女共同参画プラン2021」策定
- これまでの取組と評価
- 明確な数値目標の設定
- 国の第5次男女共同参画基本計画の視点を重視
 - 男女共同参画・女性活躍の視点を常に施策に反映
 - 指導的地位にある人々の性別に偏りが無い社会
 - 男性にとっての男女共同参画
 - 仕事と家事・育児・介護などが両立できる環境の整備
 - デジタル化社会への対応
 - 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - 多様な困難を抱える女性等に対するきめ細かな支援
 - 男女共同参画の視点による防災・復興対策
 - 地域における様々な主体が連携・協働する推進体制
 - 男女共同参画を牽引する人材育成
- 県のいしかわ男女共同参画プラン2021の視点を重視
 - 社会のあらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進
 - 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等の推進
 - 人権が尊重される社会の形成
 - 男女共同参画の理解促進
- 計画推進体制の充実
 - ・指標を明確化し、計画の進捗状況を把握
 - ・市職員への計画周知徹底と、庁内推進体制の強化
 - ・市民グループ、各種団体等との連携強化
 - ・男女共同参画推進拠点の充実